資料提供			
月日(曜日)	担当課	電話番号	担当者
9月28日 (火)	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第67回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり,第 67 回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので,お知らせいたします。

1 日 時:令和3年9月28日(火)17:00~17:15

2 場 所: 県庁3階 特別会議室

3 出席者: 知事, 副知事, 政策監, 警察本部長, 各部局長など計19名

4 協議概要:緊急事態宣言の解除等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

・ 資料を基に、本県の感染状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国の「緊急事態宣言」の解除等について説明。
- ・ 資料を基に、人流のモニタリング状況について説明。

■知事から次のとおり指示

- ○「飲食店に対する営業時間短縮要請」の終了等について
- ・当初の予定通り、明後日9月30日をもって 「第5波・最大警戒期間」を終了することとし、 「飲食店に対する時短要請」や、「県立施設の20時以降閉館」も、 同日をもって終了すること。

○本県の今後の対応について

- ◆スクリーニング検査, ワクチン接種について
- ・「ラムダ株」に対応するため、新しい機器の導入などスクリーニング体制を整え、 「水際対策」・「早期探知」に力を入れていき、 更なるワクチン接種もしっかりと進めていくこと。

◆「抗体カクテル療法」について

・中等症になる前に行うことで、非常に高い効果を発揮するという話がある一方、 場合によっては強い副作用が出るということが危惧されていることから、 経過観察体制をしっかりと行える、新たな体制を作り上げていくこと。

◆社会経済活動の活性化について

・各部局においては、9月補正予算案に盛り込んだ、 「業と雇用」を守るための各種事業について、 議決をいただければ、速やかに執行することに努めるともに、 新たな課題にタイムリーに対応するために、危機管理調整費等を活用すること。

◆「行動制限緩和の実証実験」について

・「行動制限緩和の実証実験」についても積極的に対応し、 事業者の皆様には夢と希望を、 県民の皆様には安心と安全を届けられるようにすること。